

平成 2 1 年 第 1 回 朝日町議会定例会会議録 (第 2 号)

平成 2 1 年 3 月 9 日 (月曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

議事日程 (第 2 号)

- 第 1 議案第 1 号から議案第 2 5 号まで
(質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 号から議案第 2 5 号まで
(質疑)
-

出席議員 (1 0 人)

1 番	水 野 仁 士 君
2 番	長 崎 智 子 君
3 番	脇 四 計 夫 君
4 番	水 島 一 友 君
5 番	大 森 憲 平 君
6 番	梅 澤 益 美 君
7 番	中 陣 將 夫 君
8 番	廣 田 誼 君
9 番	稲 村 功 君
1 0 番	吉 江 守 熙 君

欠席議員 (0 人)

説明のため出席した者

町	長	魚 津 龍 一 君
副	町	長 永 口 明 弘 君

教 育 長	永 口 義 時 君
総 務 部 長	竹 内 寿 実 君
民 生 部 長 住 民 課 長 兼 健 康 課 長	澤 田 雅 文 君
産 業 部 長	善 万 敏 雄 君
会 計 管 理 者 出 納 室 長	山 崎 秀 行 君
秘 書 政 策 室 長	山 崎 富 士 夫 君
財 務 課 長	道 用 慎 一 君
産 業 課 長	大 井 幸 司 君
建 設 課 長	小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長	大 菅 定 吉 君
あさひ総合病院事務部次長	米 田 吉 彦 君
消 防 本 部 総 務 課 長	竹 内 忠 志 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 村 浩 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	数 家 善 継
主 査	水 野 真 也

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(中陣將夫君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(中陣將夫君) 本日の日程は、議案第1号 平成21年度朝日町一般会計予算から議案第25号 平成20年度朝日町病院事業会計補正予算(第1号)までの25議案に対する質疑であります。

質 疑

議長(中陣將夫君) これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては、挙手をするとともに、発言ボタンを押しただきますようお願いいたします。

なお、議案に対する質疑は簡潔に、また予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑していただきたいと思えます。

また、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次発言を許します。

水島一友君。

4番(水島一友君) それでは、20年度の補正予算の件でお願いいたします。

10ページの企画費、広域行政費でありますけれども、説明欄の救急医療対策費、予算では238万3,000円であったと思いますが、これに103万9,000円がプラスされておりますので、この理由をちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

議長(中陣將夫君) 山崎秘書政策室長。

秘書政策室長(山崎富士夫君) お尋ねの、広域行政費の救急医療対策費の増でございますけれども、これにつきましては、新川地区のあさひ、黒部市民、それから魚津の労災病院、救急の輪番制という体制をとっておりまして、それにつきまして補助が出ておるわけでございます。

県からの補助、それから広域圏からの補助を出しておるわけですが、これまで魚津

の労災病院につきましては、国の機関の病院ということで補助を受け取ることができなかった経緯がございます。ところが、昨年、国のほうの要項が変わりまして、労災病院におきましてもそういった補助金を受け取ることができるというふうに制度が変わりました。そのことから、今までは労災に対しては補助を出していなかったのですけれども、補助が出るようになったと。

したがいまして、広域圏内での分担金を出して補助をする。で、県の補助も受けて労災のほうに出すということで、労災の補助分が増えたということであります。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

4 番（水島一友君） はい。

議長（中陣將夫君） ほかにありますか。

大森憲平君。

5 番（大森憲平君） 議案第18号の朝日町基幹集落センターの一部条例改正の件でございますが、この指定管理者というのは普通5年になっていると思いますけれども、今回の条例では3年と伺ったのですが、その理由をお伺いしたいのですけれども。

議長（中陣將夫君） 澤田民生部長。

民生部長（澤田雅文君） 何分昭和52年4月のオープンということで、老朽化が相当しております。そういうこともございまして、今後大規模修繕等も仮に想定いたしますと、管理方法の見直しということも、可能性もあるということで3年に設定しました。

通常5年とか 通常という決まりは、私は知りませんが、そういうことで、5年では長いということで3年という設定をしたところでございます。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5 番（大森憲平君） そうしますと、3年で打ち切るということもあり得るということですか。

議長（中陣將夫君） 澤田民生部長。

民生部長（澤田雅文君） 現在のところ、先のことは言えませんが、3年の契約という形をとりたいと思っております。仮にそれは継続ということも十分あるということでございます。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

5 番（大森憲平君） はい。

議長（中陣將夫君） ほかにございませんか。

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） もう一つ伺います。

事項別明細書の131ページの土木費の件ですが、小型除雪機で366万5,000円計上されております。これは何台か、ちょっと、わかればお聞かせください。

それと、だめな 今、各地区に分配されております小型除雪機、ローダー車だと思えますけれども、それがどこかに配車されるのかどうなのか。

議長（中陣將夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

小川建設課長。

建設課長（小川雅幸君） ただいまご質問の366万5,000円につきましては、小型ショベルローダー1台分の予算計上でございます。

ご質問の各地区への配車につきましては、ちょっとお待ちください。

小型ショベルローダーが11台、それとハンドガイドロータリーが16台、それぞれ各地区へ配備をいたしております。平成19年から、これらの機械の老朽化が目立ってきたということで、基本的には10年計画でこれらの機械を更新していきたいということに基づきまして、平成19年度には小型ショベル1台、ハンドガイドロータリー1台、平成20年度におきまして、同様に小型ショベル1台、ハンドガイドロータリーを1台更新したものでございまして、平成21年度につきましては、小型ショベルローダー1台を更新させていただくということで計上いたしております。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

5番（大森憲平君） はい。

議長（中陣將夫君） ほかにございませんか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） 平成21年度朝日町病院事業会計予算書、過日の説明では、ドクターの件であります。13名でスタートするということでありました。ご存じのように、医師不足は大変な問題でありまして、ドクター13名でスタートするということですが、とりあえずその13名は一応確保できる状態にあるのかどうか、そこをお尋ねいたします。

議長（中陣將夫君） 大菅病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（大菅定吉君） お答えします。

13名というのは、ちょっと私の言い間違いか、聞き間違いかわかりませんが、私が

申し上げましたのは、現在ドクターは12名おります。そのうち、正職が11名の嘱託が1名ということになっていますので、正職の数では現在11名です。この21年度予算につきましては、現行の11名で予算計上をさせていただいたと、そういうことになっています。

いろんな大学等の派遣等につきましては、今も大学のほうに要請に行っておる最中でございまして、このいろんな派遣決定につきましては、3月の未ぎりぎりまでのことから、今一生懸命要請に努力しておる最中でございます。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

9番（稲村 功君） はい。

議長（中陣將夫君） ほかにございませんか。

大森憲平君。

5番（大森憲平君） 63ページの総務費ですけれども、企画費、ケーブルテレビ事業、6,575万2,000円計上されております。

これは、この間の細部説明では地区の負担金も含まれるということだったのですけれども、今現在使われているアナログ放送は、ケーブルテレビのほうへ入っている人は千何百円、普通のものはできるのですけれども、これに今度はデジタルになりますと、チューナーが入ってくると思いますので これ、チューナーというのはケーブルテレビへ直接、有線のところに接続すること、各家庭でやらなくて、やることのできるのですかできないのですか、ちょっとそれをお聞きします。

議長（中陣將夫君） 竹内総務部長。

総務部長（竹内寿実君） デジタル対応についての件でありますけれども、今、ケーブルテレビのほうでこの対応について検討しておるところでございまして、個々のチューナーとかそういうものについてのものは現在検討中ということでございます。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番（大森憲平君） そうすると、今各家庭で使っているテレビに、もしケーブルテレビに入っておられる人だったら、チューナーをわざわざつける必要がなくても映像を受信することはできることもあり得るということですか。

議長（中陣將夫君） 竹内総務部長。

総務部長（竹内寿実君） 基本的にはチューナーが必要になってまいります。ただ、3年間の猶予期間というか、何かそういった制度的なことも今検討しているところでございます。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

5番（大森憲平君） はい。

議長（中陣將夫君） ほかにございませんか。順次発言を願いたいと思います。

〔発言する声なし〕

議長（中陣將夫君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（中陣將夫君） 次に、次会の日程を申し上げます。

明10日は議案調査日、11日は本会議を再開し、町政一般に対する代表・一般質問を行います。

町政一般に対する質問事項の提出締め切りは本日正午となっておりますので、定刻までに提出願います。

なお、本日午後4時から議会運営委員会を開催いたします。

散会の宣告

議長（中陣將夫君） 本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時15分）